

令和 3 年 1 月 7 日
水産課企画流通グループ
担当：田中、金吹
電話：076-225-1652（内線 4838）

石川県漁業士認定書交付式の開催について

県では、漁村の活性化や漁業経営の安定化を目的に、昭和61年に「漁業士認定制度」を創設し、将来の地域の中核を担う若手の漁業者を「青年漁業士」、優れた漁業経営を行い地域の指導的な役割を果たしている漁業者を「指導漁業士」として認定しています。

このたび、新たに13名の方を漁業士として認定することになり、下記のとおり認定書交付式を開催しますので、お知らせします。

記

1. 日 時

令和3年1月12日（火）15：30～16：00

2. 場 所

石川県庁行政庁舎 4階 特別会議室

3. 次 第

- (1) 認定書の交付 青年漁業士 13名
- (2) 知事挨拶 知事から認定者への激励の言葉
- (3) 認定者代表謝辞 代表：青年漁業士 風折 豊（かざおり ゆたか）
- (4) 記念撮影

4. 認定者

石川県漁協輪島支所所属 刺し網漁業・底びき網漁業者（青年漁業士 10名）

池澄 翼（いけずみ つばさ）	池澄 洋平（いけずみ ようへい）
池澄 正勝（いけずみ まさかつ）	風折 豊（かざおり ゆたか）
小岩 高宏（こいわ たかひろ）	磯上 陽介（いそがみ ようすけ）
大角 竹成（おおかど たけなり）	木村 太一（きむら たいち）
逢坂 伸司（おうさか しんじ）	浜谷 達也（はまたに たつや）

石川県漁協能都支所所属 定置網漁業者（青年漁業士 3名）

山本 龍（やまもと りゅう）	府中 剛史（ふちゅう たけふみ）
宮藤 竜紀（みやふじ りゅうき）	

5. 参 考

- 〔青年漁業士：40歳未満で、将来、地域漁業の中核者として見込まれる者
指導漁業士：40歳以上で、漁業技術・経営管理能力が優れている者
県主催の講習会の受講修了者が対象（青年漁業士は40歳で指導漁業士に認定替え）
漁業士の主な活動：魚食普及活動、担い手対策、研修交流
現在：165名（青年漁業士：26名、指導漁業士：139名）が活動

◎ 新型コロナウイルス感染防止対策として、マスク着用をお願いしておりますので、ご協力をお願いします。